

第12回日本少年野球長野県支部夏季大会要項

(第46回日本少年野球関東大会長野県支部予選会)



主 催	(公財)日本少年野球連盟長野県支部
大会 期 日	2021年6月27日(日)、7月3日(土)〈予備日 4日(日)〉
開 催 球 場	中野市営(6/27)、佐久市総合公園(7/3・4) 各野球場
試 合 方 法	トーナメント方式で行う。
試 合 規 則	令和2年10月12日連盟発出の「感染拡大防止対策のガイドライン」、令和3年4月15日及び同年5月8日発出の「連盟通達」事項を優先とする。 2021年度公認野球規則、連盟において定める特別規則、ブロック大会運営細則及び5分間ルール等の注意事項に従うほか、長野県支部審判運営細則による。 先に配付の令和3年【中学生投手の投球数ガイドライン】による規程を適用する。
試合参加資格	2021年度登録チーム所属選手で、連盟の登録及び傷害保険に加入した中学1年生～3年生。
選手登録等	選手登録は、大会初日現在で連盟に登録された選手11名以上25名以内とし、ベンチ入りも同数とする。9名を割った場合は出場停止とする。 登録役員・選手名簿は、大会運営初日の代表者会議 開会までに提出すること。 なお、名簿については原本1部、写し2部を本部へ提出すること。
登録役員 (ベンチ役員)	チーム責任者(代表等)、監督、コーチ、マネージャー各1名。 本大会においては、支部役員並びに対戦中以外の代表等は、本部にて大会を統括する。 その他のベンチ基準・球場利用等のマナーについては、規定を遵守する。
審 査	チームは試合開始60分前までに到着し、直ちにオーダー表5部及び必要に応じ投手投球数記録表3部を提出し、指示により所定の審査を受けなければならない。
審 判 員	審判員については、県支部審判部より要請をし、派遣する。
試 合 球 等	本部にて連盟公認球及びローゼンを用意する。
組 合 せ 表 等	試合の組み合わせ、日程等については別紙のとおり。
試 合 補 助 員	放送設備を使用するため、対戦チームより各1名の放送担当者を出すこと。 本部及び審判控室へのお茶出しについては不要とする。ただし、試合中の審判員への給水については球場当番チームにより対応する。
大会参加費	各チームは本大会費として、17,000円を大会当日までに支部会計理事へ納入すること。
表 彰	優勝チームに賞状とトロフィーを、準優勝チームには賞状を授与する。
支部代表決定	本大会優勝チームを、第46回日本少年野球関東大会長野県支部代表とする。
そ の 他	本大会期間中、新型コロナウイルスの感染状況が悪化または行政よりの指導等がなされた場合に、本大会及び試合を打ち切る場合がある。 球場担当は「6/27 長野」、「7/3、/4 千曲+試合チーム」の各ボーイズとし、7月3日以降は勝ち上がりチーム等で事前協議し、決めるものとする。 雨天等による場合は、大会期日及び日程を変更することができる。

スタンドでの観戦は、感染予防のため当該チーム関係者のみとする。

会場入場にあたり、事前準備の検温表等の提出と共に検温のダブルチェックを実施する。

本部用の検温表等の作成は、球場担当チーム代表または代理者が責任を持って行う(R2.9.12決定事項)。

4回終了後、走路を中心に各チーム・ベンチ入り選手5名により、グラウンド整備を行う。

4回終了後、合わせて球場当番チームにより、ホームベース周りの整備を行う。

スピードアップ、マナーアップについて協力する。

ファールボールによる車両損傷等の対処は、バッターチーム加入保険等により行う。

その他、必要な調整事項等については「支部役員会議」にて決定する。